

緊急時のストーマケア製品の提供について

(平成 24 年 2 月 1 日制定)

1、提供期間

緊急時には、災害発生から 1 ヶ月間分の無料提供を行う。ただし物流や行政の復旧が遅れた場合には無料提供期間を延長する。

2、対象

災害救助法適用市町村内被災オストメイトで、家屋の損壊等によりストーマケア製品の持ち出し、入手が困難な方、及びストーマケア製品の入手が困難な病院等の施設。

3、受け取り方法

緊急時でも対象者が困難なくストーマケア製品を受け取れるよう、弊社は出来る限り被災地の自治体あるいは病院等の施設、ストーマケア製品取扱店に提供する。

尚、配送につきましては道路事情の障害等が起こりうる可能性があることをご承知下さい。

連絡先

〒108-0074

東京都港区高輪 2-21-38

株式会社ホリスター

ホリスター事業部 0120-032-950

ダンサック事業部 0120-977-138